

○少年警察活動実施状況の報告要領について(概要)

(平成 16 年 9 月 14 日例規第 34 号／神少育発第 3 号／神少捜発第 3 号)

この通達は、適切な少年警察業務の管理に資するため、少年警察活動実施状況の報告要領について定めたものである。

主な内容は、

○ 報告の種別

○ 報告要領

等である。